

令和8年2月定例会 経済委員会（付託）

令和8年2月25日（水）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

出席委員

委員長	沢本	勝彦
副委員長	重清	佳之
委員	岡田	理絵
委員	井村	保裕
委員	仁木	啓人
委員	岸本	淳志
委員	岡田	晋

委員外議員

議員	扶川	敦
----	----	---

議会事務局

議事課副課長	山田久美子
議事課課長補佐	一宮 ルミ
議事課主任	横山 雄大

説明者職氏名

〔経済産業部〕

部長	黄田 隆史
商流・交流担当部長	尾崎 浩二
大学・産業創生統括監兼副部長	小原 広行
副部長	利穂 拓也
経済産業政策課長	岡崎 仁美
経済産業政策課商務流通室長	高尾 一仁
企業支援課長	鳥海 祐司
企業支援課新産業立地室長	喜井健太郎
産業創生・大学連携課長	大竹 耕太
工業技術センター所長	林 博信
産業人材課長	小山実千代

【追加提出議案】（説明資料（その4））

- 議案第54号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第11号）
- 議案第56号 令和7年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 令和7年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 「徳島バッテリーバレイ構想」産業用地適地選定調査事業について（資料1）

沢本勝彦委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより経済産業部関係の審査を行います。

経済産業部関係の付託議案につきましては、さきの委員会におきまして説明を聴取したところではありますが、この際、追加提出議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

黄田経済産業部長

経済産業部から今定例会に追加提出させていただいております案件につきまして、御説明いたします。

経済委員会説明資料（その4）の3ページをお願いいたします。

令和7年度一般会計・特別会計に係る補正予算案でございます。

まず、一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり9,126万5,000円の減額となっております、補正後の予算額は686億4,153万3,000円となっております。

4ページをお願いいたします。

特別会計につきましては、経済産業政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計など4会計の合計で、補正額欄の最下段に記載のとおり1億906万2,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は4億9,175万7,000円となっております。

続きまして、課別の主要事項につきまして御説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。経済産業政策課でございます。

一般会計では、上から3段目の商業総務費における給与費の補正などにより、合計で最下段に記載の1,578万5,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は383億2,071万9,000円となっております。

6ページをお願いいたします。特別会計でございます。

1段目の徳島ビル管理事業特別会計におきまして、徳島ビルの管理等に要する経費の補正などにより、合計で1,615万8,000円の減額となっております、補正後の予算額は5,835万6,000円となっております。

7ページをお願いいたします。企業支援課でございます。

一般会計では、金融対策費における新型コロナウイルス感染症対応資金信用保証料補助金の信用保証料返戻に伴う国庫返納などにより、合計で最下段に記載の1億6,995万2,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は261億4,393万9,000円となっております。

8ページをお願いいたします。特別会計でございます。

都市用水水源費負担金特別会計におきまして、管理費負担金の決定などにより、合計で最下段に記載の1億2,522万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は4億3,340万1,000円となっております。

9ページをお願いいたします。産業創生・大学連携課でございます。

上から2段目の計画調査費における地方大学・地域産業創生支援費の国からの交付決定額に合わせた補正などにより、合計で最下段に記載の2,492万5,000円の減額となっており、補正後の予算額は29億7,621万7,000円となっております。

10ページをお願いいたします。産業人材課でございます。

下から2段目の転職職業訓練費における民間を活用した委託訓練事業の実績見込みに合わせた補正などにより、合計で最下段に記載の2億6,627万2,000円の減額となっており、補正後の予算額は8億2,730万7,000円となっております。

11ページをお願いいたします。東京本部でございます。

一般管理費における給与費の補正などにより、合計で最下段に記載の4,125万4,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は2億1,442万8,000円となっております。

12ページをお願いいたします。東海本部でございます。

1段目の商業総務費における給与費の補正などにより、合計で最下段に記載のとおり2,214万1,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は5,304万4,000円となっております。

13ページをお願いいたします。関西本部でございます。

上から2段目の商業総務費における給与費の補正などにより、合計で最下段の4,920万円の減額となっており、補正後の予算額は1億587万9,000円となっております。

続きまして、14ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。

産業人材課の職業能力開発校整備事業費におきまして、南部テクノスクール給水設備改修工事について入札不調に伴う入札条件の精査に不測の日数を要し、工事スケジュールに変更が生じたため、工事が次年度となることから1,686万1,000円の繰越しをお願いするものでございます。

以上が、今定例会に追加提出をしております経済産業部関係の案件でございます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

「徳島バッテリーバレイ構想」産業用地適地選定調査事業（県内の産業用地適地の状況と今後の方向性）についてでございます。

本県では、徳島バッテリーバレイ構想に基づき、蓄電池のサプライチェーンを構成する企業をはじめ、製造設備に係る企業や蓄電池の需要を担う企業などを対象に誘致活動を展開しております。

企業誘致の推進に当たり、その受皿となる産業用地を確保するため、県内全域を対象とする産業用地の適地調査にも取り組んでおり、その状況等について取りまとめたところがございます。

まず、資料の左側の中段、企業による立地場所の選定理由としましては、交通の利便性や事業で関係する企業との近接性、人材の確保など様々な要素を基に検討がなされており、蓄電池関連につきましても同様の傾向と考えられます。

次に、本県の現状でございますが、資料の地図や、右側の囲みで地域ごとの特性を整理しましたとおり、蓄電池のセルメーカーをはじめ材料メーカー、サプライチェーン関連企業がそれぞれの地域に立地しております。

製造業全般に目を向けますと、既存の工業団地等への集積が進み、その通勤圏としましては、所要時間をおおむね1時間とすれば、地図に楕円で示した地域になるものと想定されます。

次に、産業用地の候補地として、この度の適地調査では、産業集積の現状や将来のインフラ整備を含めた立地環境のポテンシャルを生かし、県内全域に広く誘致の受皿を確保するべく調査を進め、所要面積が大きい蓄電池のセルメーカーに対応し得る10ha規模の用地といたしまして、合わせて15か所を候補地としているところでございます。

今後の方向性でございますが、地図の下に記載のとおり、蓄電池関連企業の高い投資意欲に速やかに対応できるよう、意欲ある市町村とも連携しながら、企業の事業計画に即したオーダーメイド型による立地支援を行ってまいります。

加えて、中長期的な視点から、より大規模な団地造成を含めた産業用地の確保に継続して取り組み、蓄電池関連産業の更なる集積を目指してまいります。

報告事項につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

沢本勝彦委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

井村保裕委員

ただいま部長さんから最後に報告いただいた徳島バッテリーバレイ構想について、何点かお聞きしたいと思います。

これにつきましては、昨年12月の本会議でも構想について質問させていただき、蓄電所の開発を国内外で展開する企業と連携協定を結び、この企業が県内への立地を前向きに検討されているという御答弁でした。

先月末には、松茂町が企業誘致のために新たな工業団地の造成に着手されるという報道もされておりました。県の構想の取組が一步ずつ進んでいるのだろうと感じています。

ただいま部長さんから、構想に関しまして、産業用地適地の状況と今後の方向性について御報告がありましたけれども、企業の投資を呼び込むためには、産業用地の確保は必須であると思っています。

調査の詳細につきまして、まずその趣旨や、これまでどのように進めてきたのかを教えてくださいたいと思います。

喜井企業支援課新産業立地室長

ただいま、徳島バッテリーバレイ構想の適地調査事業につきまして御質問を頂きました。

まず、調査事業の趣旨でございますけれども、企業の投資を呼び込むためには、用地取得の迅速さや確実性が鍵となっています。

また、近年の工場に求められますニーズや条件を備えた用地が必要ということで、改めて県内全域を対象とし調査に取り組んでいるものでございます。

調査の進め方やポイントとなる部分としまして、まず、これまでの全国的な工場の立地動向や蓄電池関連産業のニーズなどにつきまして情報を整理するとともに、県内の状況としましては、産業用地となり得る土地につきまして、その規模や地理的な特性といった諸条件を調査いたしました。

また、蓄電池のサプライチェーンにおいて必要とされる、面積が相対的に大きい規模の受皿としまして、10ha規模の候補地を想定しまして、県内全域に政策の効果が行き渡るロケーションとすることも念頭に置きながら、取り組んできたところでございます。

加えて、企業誘致を実現するためには、市町村との連携が不可欠であるところから、各市町村の皆様にも広く情報提供を呼び掛けまして、調査を進めてきたところでございます。

こうした形で調査を進めてまいりましたが、候補地に関する具体的な情報につきましては、現状で民有地なども含まれておりますので、ここでは差し控えることとさせていただいておりますが、今申し上げましたようなポイントを基に実施した調査を通じまして、資料にも記載のとおり、県内全域で民有地を含めて候補地を15か所選定しているところでございます。

今後、企業誘致を進めるに当たりましては、今回の調査を基に市町村とも緊密に連携しまして、蓄電池関連企業の積極的な投資を呼び込めるように取り組んでまいります。

井村保裕委員

民有地を含めて15か所ということですが、大規模な工場が一つ進出することで、周辺は雇用もしっかり生まれる、地元雇用も生まれるということで良いことだと思いますし、工場の運営に必要な様々な業務が地元企業へと発注されるなど、経済効果が期待できることも重々承知しているところでございます。

経済効果を県内に広く波及させるため、産業用地についても地域的な広がりを持たせて確保し、本県の均衡ある発展につなげるといった視点から、具体的にどのような点を工夫したのか、もう少し詳しくお聞かせください。

喜井企業支援課新産業立地室長

適地調査におきまして、どのような点を工夫したのかという御質問でございます。

ただいま委員からもお話しいただきましたとおり、大規模な工場が新たに立地する場合には、雇用の創出をはじめ、県内の地元企業への様々な業務の発注や工場の従業員の方々によります個人消費の喚起といった形で、様々な波及効果が生まれることを想定しているところでございます。

その効果につきましては、立地される市町村のみならず周辺にも広がると考えられまして、雇用の例で申し上げますと、通勤圏となり得る地域にも広く行き渡ってゆくものと考えております。

そのため、産業用地の調査に当たりましては、本県の均衡ある発展につなげていくことを念頭に、県内全域で調査させていただきまして、先ほど申し上げましたように、これまでに10ha規模の候補地を15か所選定している状況でございます。

また、本日の資料1で、地図や右側の囲みのところにお示しさせていただいておりますとおり、東部、南部、西部、地域ごとに産業や立地環境として、また現在、徳島バッテ

リーバレイ構想で取り組んでいるバッテリー教育を受講された将来の人材となり得る学生がいらっしゃる高校や高等専門学校、大学といったところにつきましても、整理させていただいたところでございます。

こうした情報に基づきまして、誘致活動において市町村とも連携させていただき、企業の求めるニーズへの対応を図ってまいりたいと考えております。

企業による投資の検討でございますので、その進捗につきましては均等に進むとは限らないところでございますけれども、我々、誘致の担当者としましては、構想によります波及効果が県内に広く行き渡りますように、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

井村保裕委員

ニーズに応じて、均衡ある発展ということなんですけれども、あともう1点、頂いた資料の中で、今後の方向性ということでオーダーメイド型による立地支援と書かれているんですが、具体的にどのような流れでされるのでしょうか。

喜井企業支援課新産業立地室長

ただいま、資料に記載しております企業誘致の方向性ということで、オーダーメイド型による支援について御質問を頂きました。

資料の中に記載しております、企業の事業計画に応じたオーダーメイド型での立地支援でございますが、その趣旨としましては、企業が求める立地条件等をしっかり伺いまして、各社のニーズに対応し得る用地について、市町村の皆様とも連携しながら、例えば立地地域の方々とのいろんな調整や、周辺環境の整備に取り組んでいくといった進め方を想定しているものでございます。

蓄電池関連企業の皆様によります投資計画に対しまして、こうした手法の下で速やかに対応していくことが誘致において重要であると考えており、この度の調査結果で得られた情報も基礎としまして、市町村との緊密な連携の下、できる限りニーズにお応えさせていただいて、県内への誘致につなげてまいりたいと考えております。

井村保裕委員

徳島バッテリーバレイ構想につきましては、前向きな取組を続けていくことで、蓄電池関連企業や県内市町村にも熱意が伝わっていくと思います。調査内容を生かし、誘致活動を更に進めていっていただきたいと思います。

誘致活動の中で扱われる企業による投資の検討状況は経営上の機密事項でありまして、厳密な情報管理が必要だろうと考えます。今回の調査の候補地についても民有地が含まれているということでもございましたので、これ以上詳しくとは言えませんが、企業との関係性をしっかり作っていく上でも、これらの情報を慎重に取り扱うことは大変重要であると考えています。

誘致活動を通じて企業のニーズに応じていくことが、本県への立地という成果につながる道筋であります。これまで以上に積極的に進めていくことをお願いしまして、質問を終わります。

岸本淳志委員

私からは、今後の海外プロモーションの取組についてお伺いさせていただきます。

さきの2月定例会で、近藤議員から海外プロモーションの成果報告について一般質問をさせていただきます。これに対して御答弁がございましたけれども、具体的にどういった取組を行ってきたのか教えていただきたいと思います。

高尾経済産業政策課商務流通室長

これまでの海外プロモーションの取組内容についての御質問でございます。

県では今年度、県産品の販路開拓のため、地域商社である公益社団法人徳島県産業国際化支援機構と連携し、アジア地域を中心にプロモーションを行ってまいりました。

まずは、経済ミッションとしまして、4月に香港、マカオ、7月には韓国、また11月にはタイへ県内企業と共に現地を訪問し、現地のレストランやホテル、スーパー、商社など幅広い業種のバイヤーに対しまして、試食商談会や商業施設などへの個別セールスなどを通じて農林水産物や加工食品、工芸品といった県産品の魅力をプロモーションしてまいりました。

そのほか、先月23日にはシンガポールの大手総合食品企業であるRE&Sエンタープライズ社が運営する日本食レストランにおいて、日本食などのプロモーションとして食材とのペアリングフェアも行っていました。

また、来月の5日には、ベトナムの大手総合商社であるロータスグループが運営する日本食レストランでの日本フェアを予定しており、すだちぶりや鳴門鯛、食品加工品、半田そうめん、徳島の旬などをPRするイベントとなっております。

岸本淳志委員

海外では日本食の人気の高まっていて、既に多くの日本食品が現地に流通していると思いますが、他県産品との競争を勝ち抜くためには、一過性の取組で終わることなく定期的に県産品の魅力を伝えていくことが非常に重要だと思っているんですけれども、どういった取組を行っているのか、教えていただきたいと思います。

高尾経済産業政策課商務流通室長

プロモーションのフォローアップについての御質問かと思えます。

委員お話しのとおり、海外でも日本食人気の高まっており、農林水産省の集計によりますと、日本食レストラン数は、アジアでは2023年に18.7万店と2年間で2割増となっております。

また、現地スーパーでは多様な日本食品が店頭で並ぶなど、日本食市場が拡大するとともに、市場獲得を目指して多くの自治体が販路開拓に取り組んでいるところです。

こうした競争に打ち勝つため、今年度実施しました経済ミッションなどの開催前後に適時フォローアップを行い、認知度向上に向け、県産品の魅力を定期的に発信してまいりました。

例えば、香港、マカオでは、経済ミッションで訪問した総合商業施設や大手食品卸会社

を5月下旬に本県に招へいして食材を御視察いただき、また12月初旬には、香港において試食商談会を開催するなど、切れ目なく県産品の魅力を伝えてまいりました。こうした取組により、香港とマカオの日本料理店において、すだちぶりや阿波尾鶏、鳴門金時やスタチ、半田そうめんなどのメニュー化につながったと考えております。

また、香港の4大経済団体である香港工業総会とは、経済ミッションやその後機会あるごとの交流を通じ強いコネクションを得たところであり、今後、食品や木工、またそれらの品質管理など、各分野において当商会の会員企業と県内企業との経済交流につなげてまいりたいと考えております。

また、韓国では経済ミッション開催後、現地におきましてメニューフェアを行うなど、度々現地を訪問してプロモーション活動を行ってまいりました。こうした取組により、現地の大手コンビニチェーンとの加工食品の継続的な取引開始につながったと考えております。

また、来月には大手総合商社である韓国のLFフードをはじめ、有力バイヤー10社程度を本県に招へいしまして、県産品を御視察いただく予定です。

来年度におきましても、こうした地道な取組で構築した各国地域の有力バイヤーを中心に、市場ニーズやターゲットを踏まえ継続的に海外プロモーションに取り組み、成果につなげてまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

継続的にプロモーションをして、県産品の魅力をしっかりと伝えていただきたいと思っております。

そうした中で、来年度の取組について、市場ニーズやターゲットを踏まえたプロモーションを進めるということなんですけれども、具体的にどういったことを進めていくのか教えていただけたらと思っております。

高尾経済産業政策課商務流通室長

来年度の海外プロモーションの取組についてでございます。

来年度も、これまで注力してきました韓国や香港、タイ、ベトナムなどのアジア地域を重点ターゲットとしまして、これまでの取組で手応えがあった有力バイヤーへ切れ目なくプロモーションを行うこととしております。

MOUを締結したタイや韓国の政府機関、在外公館、ジェットロ、またタイ、香港、韓国に派遣しています県職員など、様々なネットワークを活用し市場ニーズなどの最新動向を収集、分析するとともに、国や地域に応じ、商談会やメニューフェア、企業の個別訪問など効果的な手法で継続的にプロモーションすることとしております。

引き続き、より多くの企業が販路開拓につなげられるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

人口が減少していく中で、国内市場だけではなく海外市場を獲得することは非常に大事だと思っております。より多くの県産品が海外での販路を獲得できるように、これからも

プロモーションしていただきたいと思います。

岡田晋委員

それでは、経済産業政策課にお聞きします。

近年、地域における事業者数が減少する中、商工団体においても広域での連携がますます重要になると考えます。

そこで、現在の状況と取り組まれている内容があれば教えてください。

岡崎経済産業政策課長

ただいま岡田委員より、商工団体における現在の広域での連携状況と取組内容について御質問を頂いております。

近年の急激な事業環境の変化を受けまして、国や県の支援メニューも多様化しております。地域事業者の伴走支援を行う商工団体の役割は、ますます重要になってきていると考えています。

一方で、現場の商工団体では相談業務などが急増し支援体制の強化が急務となっております。

このため、国におきましても、令和7年3月に小規模企業振興基本計画の改訂が閣議決定されたところでございますが、ここで支援機関の体制や連携強化も拡充させ、広域経営指導員の創設が明文化されたところでございます。

こうした中、県におきましても、今年度から複数の商工会を管轄する広域経営指導員を3エリアにおいて試行的に導入しており、ここでOJTでの支援ノウハウの伝授、成功事例の共有などを行っているところでございます。

岡田晋委員

広域での経営指導員については、県が試験的に3エリアで行っているとのことですが、その他で商工団体が連携して事業をされている事例もあるとお聞きしています。そのための制度や活用事例があれば教えてください。

岡崎経済産業政策課長

ただいま、広域での経営指導のほかに商工団体が連携して行っている広域での制度、事例ということで御質問を頂いております。

県では、各商工団体の地域の実情に応じまして、地域資源の活用や経営課題の解決、また、にぎわいの創出などを目的とした事業を支援する補助制度を設けております。

各商工団体からは、創意工夫による自主的な取組が提案されておきまして、その中では団体や地域の垣根を越えた広域的な連携事業も提案いただいているところでございます。例えば、令和7年度におきましては、合同での就職面接会や人材確保セミナー、マルシェなども実施されているところでございます。

県としましては、こうした団体を超えたノウハウの共有や共有の効率化、さらには支援の質の向上につながるような、商工団体の広域連携に向けた取組をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

岡田晋委員

県内で行われている共同で取り組む事業をきっかけに、広域組織への移行を進める必要があるかと思えます。これからの県の取組、方向性についてお聞かせください。

岡崎経済産業政策課長

ただいま、広域組織への取組に向けた県の方向性について御質問を頂いております。

事業者の経営環境が厳しい中において、身近に支援する機関の役割は以前にも増して重要になっているところがございます。

こうした中、各商工団体におきましては、伴走支援はもとより、日頃から県や国における各種の支援制度やセミナーなどにつきまして、会員企業などにタイムリーに御案内いただくなど、顔の見える、伝わる広報にも御協力いただいております。

引き続き、商工団体への必要な予算の確保に努めるとともに効果的な支援体制の構築に向けまして、更に連携を密に取り組んでまいりたいと考えております。

岡田晋委員

徳島の地域経済を担う商工団体の育成と支援は必須です。今後とも、徳島が今以上に疲弊しないよう、県として取り組むアイデアを出し、スピード感を持っていただくことを願います。

次に、企業支援課新産業立地室にお聞きします。

「徳島バッテリーバレイ構想」推進プロジェクト2026のうたい文句に、蓄電池関連産業を新たな産業の柱として確立するため企業誘致や新事業展開の支援、人材育成など、構想に基づく施策を展開し関連産業の更なる集積を目指すとあります。

事業の具体的な内容の説明と、新たにに取り組むことがあれば、併せて見解をお聞かせください。

喜井企業支援課新産業立地室長

ただいま、徳島バッテリーバレイ構想の令和8年度予算案につきまして御質問を頂きました。

来年度事業におきましては、徳島バッテリーバレイ構想の推進に向けまして、継続的な企業誘致活動をはじめ、県内外の展示会への出展、県内企業の新規参入に向けた伴走支援、高校生などへのバッテリー教育による人材育成などの取組を、今年度に続いて実施いたします。

新たな取組としましては、蓄電池関連企業における人材確保につなげるべく、産業界の方々にも御協力いただきまして、大学での専門教育の実施や蓄電池企業と学生が交流する機会の創出といった内容を計画しているところがございます。

こうした新たな取組のほか、事前委員会で委員から御質問いただきました企業立地補助制度の拡充なども併せまして、構想の取組として、誘致活動の中でしっかりとPRしてまいりたいと考えています。

岡田晋委員

バッテリー関連産業が徳島に集積されるためには、県として踏み込んだ取組が必要と考えます。そこで、私から一つ提案があります。

例えば、県が中古電気自動車、EVをリースする事業を行い、返却後に使用済み蓄電池からレアメタルを抽出し国内で再利用することで、中国などからの輸入に頼る資源の海外流出を防ぐ。EV用蓄電池の循環システムとして蓄電池を回収して、再利用や新たな蓄電池の製造に活用する仕組みを構築する。これが一つの関連産業の創出につながると考えますが、いかがでしょうか。

喜井企業支援課新産業立地室長

蓄電池関連産業の集積に向けまして、踏み込んだ取組が必要ではないかといった御質問を頂いたところでございます。

委員からお話を頂きました蓄電池の循環を図っていく仕組みにつきましては、構想で目指しております、国内のサプライチェーンの強化につながるものと考えております。

徳島バッテリーバレイ構想におきましては、蓄電池関連産業の集積を目指した取組の対象としましては、蓄電池の一連の製造工程に関わるものということで、材料をはじめ蓄電池の部品の製造や電池の組立て、さらにはリサイクルといった工程を担っている企業を想定しております。

これらに加えまして、製造設備に関する企業や蓄電池の需要を担う企業などの分野を想定して取り組んでいるところでございます。

今後、サプライチェーンを強化する観点から、ただいま御提案いただきましたような新たな取組につきまして、関連企業の方々が参加される徳島バッテリーバレイ構想推進会議の中でも意見交換を始めるなど、構想の更なる進展に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

岡田晋委員

徳島バッテリーバレイ構想の推進に当たっては、委託料や補助金のみではなく、今後を見据えた新たな取組、日本一を目指して積極的に取り組んでください。

沢本勝彦委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

経済産業部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、経済産業部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

た。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第4号、議案第8号、議案第9号、議案第12号、議案第46号、
議案第54号、議案第56号、議案第60号

以上で経済産業部関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

経済産業部関係の審査に当たり、黄田部長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程におきまして表明されました委員の意見並びに要望等を十分尊重していただきまして、今後の政策の推進に反映されますよう、強く要望させていただきます。

皆様方にはますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で県勢発展のため御活躍いただきますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

黄田経済産業部長

ただいま沢本委員長から、大変丁寧な御挨拶を賜りまして、誠にありがとうございます。経済産業部を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

沢本委員長、重清副委員長をはじめ委員の皆様方には、経済産業行政につきまして御審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

この1年間、物価高騰や人手不足に加え、国際情勢の変動など、県内事業者の皆様にとりまして困難な経営環境が続く中、委員の皆様からは経済状況を俯瞰し、県内経済の持続的発展のため、時宜を得た貴重な御助言、御指導を頂いてまいりました。

私ども経済産業部は、皆様方から頂きました御助言、御指導を肝に銘じまして、本県の強みを生かした施策を展開し、本県経済の持続的発展に全力で取り組んでまいり所存でございます。

今後とも、御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員の皆様方の今後ますますの御健勝と御活躍をお祈り申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

沢本勝彦委員長

議事の都合により、休憩いたします。（11時10分）